

↑水泳専用宿泊申込サイト開設

FINA競泳ワールドカップ東京2012 宿泊・弁当・交通手配のご案内

1.お申込方法:下記の要領にてお申込ください

いつ	だれが、どこへ	何を	どうする
<b>1.お申込</b> 10月19日	申込責任者→トップツアー	①申込書(宿泊者の名前必要) ※郵送の場合お手元に写しを残してください	郵送・FAX Eメール
<b>2.ご回答・ご請求</b> 10月23日頃	トップツアー→申込責任者	①回答・請求書<確定書面> ②領収書発行依頼書 ③注意事項書面 ④利用施設等の資料(Eメールの場合一部省略)	郵送・FAX Eメール
<b>3.お支払い</b> 10月31日	申込責任者→トップツアー	①請求書の金額 ※振込みの際、必ず所定のコードを入力してください ②領収書発行依頼書	銀行振込 FAX
<b>4.変更・取消</b> 発生したらすぐに	申込責任者→トップツアー	①訂正・取消をした申込書 ※変更箇所がわかるようにしてください ※所定の取消料・手数料がかかります	FAX Eメール
	トップツアー→申込責任者	①訂正・取消をした回答・請求書 ※時期によりお送り出来ない場合もあります ※その場合電話で回答し、会場にてお渡しします	FAX Eメール 電話
<b>5.大会当日</b> 11月6日・7日	宿泊者→各ホテル	宿泊利用券【発行致しませんので回答書を持参下さい】	フロントと確認
<b>6.ご精算</b> 大会期間中 大会後11月末	申込責任者→トップツアー	①料金の過不足の精算(大会会場ツアーデスクにて)	現金にて
	トップツアー→申込責任者	②領収書お渡し(大会会場ツアーデスクにて) ※一部大会終了後になる場合もあります	指定口座へ振込み

2.宿泊のご手配【募集型企画旅行】

★宿泊設定日:2012年11月4日(日)・5日(月)・6日(火)・7日(水) 宿泊分

地域	記号	ホテル名 最寄駅	宿泊料金(税込・お一人様あたり)			会場までの交通	食事 設備	
			室種	食事なし	朝食付			2食付
江東区	A	アパホテル東京潮見駅前	S	8,000	9,000	12,000	会場まで タクシー約5分 徒歩約15分	B:バイキング(予定)
			T	7,000	8,000	11,000		D:バイキング(予定)
			TR	設定なし	設定なし	設定なし		自・コ・食(住宅街)
JR京葉線潮見駅 徒歩1分			★会場に最も近い最新鋭の宿泊特化型ホテル・大浴場あり					

記号:S=シングル・T=ツイン・TR=トリプル/自=自販機・コ=徒歩圏内コンビニ・ラ=コインランドリー・食=徒歩圏食事施設  
食事:B=朝食 D=夕食

3.お弁当のご手配

昼食弁当

【トップ幕の内弁当】 お茶付 1食 840円(税込)

4.交通機関のご手配【手配旅行】

JR・航空機・貸切バス各種団体割引料金でご手配させていただきます。

5.取消料

期間	～6日目にあたる日	5日目～4日目にあたる日	3日目～前日にあたる日	当日	不泊
宿泊取消料	無料	15名以上の場合20%	20%	50%	100%
期間	利用日を含め3日前まで	3日目～前日にあたる日	当日		
お弁当取消料	無料	100円(前日正午まで、以降は100%)	100%		

6.お申込・お問合せ

**トップツアー(株) スポーツ事業部 水泳デスク 担当:下田・今井**  
**TEL:03-5348-2733(月～金:9:00～18:00)・FAX:03-5348-2731**  
 メール:sportsdesk@toptour.co.jp 【有効活用してください。】

別紙、詳しい旅行条件を説明した書面をご確認の上お申し込み下さい。

【旅行条件<要約>】

当ご案内書面の旅行は次の条件に基づきます。

①募集型企画旅行契約

この旅行はトップツアー(株)スポーツ事業部東京支店(東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル16F観光庁長官登録旅行業第38号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、お客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。

②旅行の申込及び旅行契約の成立

この書面に記載した方法でお申込下さい。旅行契約は当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

③旅行代金のお支払い

この書面に記載した期日までににお支払い下さい。

④旅行代金に含まれるもの

回答書<確定書面>に記載された宿泊費、食事代及びその消費税等諸税。

⑤旅行代金に含まれないもの

電話代・追加飲食代等個人的性質の諸費用等は含まれていません。

\*昼食弁当と交通の手配は今回の募集型企画旅行の契約には含まれません。

⑥取消料

この書面に記載した表によります。

⑦最少催行人員 1名

⑧添乗員:同行いたしません。

⑨特別補償(下欄をご参照下さい。)

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。ご希望の方は係員にご請求ください。

⑩この旅行条件は2012年10月1日現在を基準としております。

【旅行企画・実施】

トップツアー(株)スポーツ事業部 東京支店

観光庁長官登録旅行業第38号・一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒150-0002 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿ビル16F

電話03-5348-2733 FAX03-5348-2731

営業時間 月～金 9:00～18:00 土・日曜・祝日は休業

総合旅行業務取扱管理者: 渡邊 稔

※この旅行の契約に際し、不明な点がございましたら上記管理者にご質問下さい。旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

承認番号 6216

<特別補償> 当社は特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1500万円・入院見舞金2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金旅行者1名につき15万円以内